

令和 8 年度日本スポーツ協会公認

ブレイキンコーチ 1 養成講習会（専門科目）

開催要項

1. 目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会
中央競技団体3. 主管：都道府県スポーツ協会
都道府県競技団体

4. カリキュラム：

(1) 共通科目 I：45 時間（自宅学習）

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：20 時間以上（集合講習及び自宅学習）

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 実施方法（開催期日・会場）：

(1) 共通科目 I：JSPO が実施するオンライン形式の講習

※詳細は下記 URL または右記二次元バーコードのリンク先ページを必ず参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>



(2) 専門科目：集合講習会を以下の通り実施する。

実施日：2026 年 6 月 13 日(土)、14 日(日)

※1 泊 2 日の実施となります。

実施場所：NTC(味の素ナショナルトレーニングセンター)

住所：〒115-0056 東京都北区西が丘 3 丁目 1 5 - 1

実施科目：別紙参照

※当日の詳細なスケジュールは後日公開

6. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ (<https://account.japan-sports.or.jp/>)」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ・（その他資格ごとに必要に応じてご記入ください）
※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない（公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の受講は除く）。

- ・※競技団体が定める条件：受講年度のブレイキン「一般会員」であること（年会費1,500円＋システム利用料440円）。なお、コーチ1資格を有効に保つには毎年の会員継続が必要です。

■「JDSF BREAKING ログインページ

<https://dx.zebral.jp/member/#/jdsfbreaking/auth>

(2) 受講者数：20名 ※先着順

(3) 受講には所属している各都道府県のJDSF支部より「推薦状」を発行いただく必要があります。

各都道府県の連絡先は下記よりご参照ください。

■都道府県ダンススポーツ連盟：

<https://www.jdsf.or.jp/about/jdsf-memberorganizations/>

■推薦状 様式(必要に応じてダウンロードください。):

https://drive.google.com/drive/folders/1QTz6UCsHHMteU9wA5xkPnDW1QRBMOR_p?usp=drive_link

7. 受講申込：

(1) 申込方法：

インターネットサービス「**指導者マイページ** (<https://account.japan-sports.or.jp/>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記URLを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

(2) 受付期間：令和8年4月30日(木)～5月17日(日)

8. 受講に係る費用：33,440円(税込)

<内訳> ・共通科目Ⅰ：18,040円(税込)

※受講料15,400円+リファレンスブック代2,640円(電子版)

※申込時に指導者マイページから支払う。

・専門科目：15,400円(税込)

(上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある)

※免除・資格審査料等については別に定める。

※実施団体の定める方法で支払う。

9. 受講有効期間：4年間

10. 受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目はJSPO、専門科目は都道府県スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11. 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目Ⅰ：

JSPOのオンライン講習における受講状況、提出課題の完了状況および記載内容をもって審査する。

(2) 専門科目：

競技団体及び実施団体が定める検定試験等による判定とし、競技団体において審査する。

13. 登録及び認定

(1) 共通科目Ⅰ及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、登録案内を送付する。

※9月末までに共通科目Ⅰおよび専門科目の取得が完了している場合は令和9

年4月1日登録が可能となります。詳細については主管団体まで必ず確認してください。

- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
※JSP0 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
※当該競技の公認スタートコーチを保有している場合で、その資格が「有効」ではない場合、公認コーチ1が登録できない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で基本登録料（デジタル版13,000円／印刷送付版17,000円）＋資格別登録料2,500円（競技によって異なる）とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円（税込）が別途必要となる。
※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
※「公認スポーツコーチングリーダー養成講習会」にて共通科目Ⅰのカリキュラムを受講・修了した場合、別途登録料を支払い、「公認スポーツコーチングリーダー」資格を登録することで、公認コーチ1を取得するための共通科目Ⅰが保有扱いとなる。「公認スポーツコーチングリーダー」資格の登録が完了していない場合は、共通科目Ⅰは未保有扱いとなる。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとなる。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0 又は JSP0 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導

者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

公益社団法人 日本ダンススポーツ連盟
ブレイクダンス本部 門脇 睦
03-6457-1855
breaking@jdsf.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association